

教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書

本年1月25日、中央教育審議会は、総会を開催し、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と題する答申（以下「答申」）をまとめ、文部科学大臣に提出しました。

文科省が「看過できない」としてきた教職員の長時間過密労働の解消のためには、教職員定数の抜本的な改善が不可欠です。「答申」で示された「1年単位の変形労働時間制」の導入では、長時間過密労働が解消されるどころか、かえって増大することが懸念されます。

すべての子どもたちと向き合い、教職員がゆとりをもって教育活動を進めるため、下記の改善を図られるよう願うものです。

1. 教職員の長時間過密労働の解消を行うため、国の責任で教職員定数の抜本的な改善を行うこと。
2. 1年単位の変形労働時間制を学校現場に持ち込まないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年7月25日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

福島県南会津郡只見町議会
議長 齋藤 邦夫

教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書

本年1月25日、中央教育審議会は、総会を開催し、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と題する答申（以下「答申」）をまとめ、文部科学大臣に提出しました。

文科省が「看過できない」としてきた教職員の長時間過密労働の解消のためには、教職員定数の抜本的な改善が不可欠です。「答申」で示された「1年単位の変形労働時間制」の導入では、長時間過密労働が解消されるどころか、かえって増大することが懸念されます。

すべての子どもたちと向き合い、教職員がゆとりをもって教育活動を進めるため、下記の改善を図られるよう願うものです。

1. 教職員の長時間過密労働の解消を行うため、国の責任で教職員定数の抜本的な改善を行うこと。
2. 1年単位の変形労働時間制を学校現場に持ち込まないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年7月25日

財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様

福島県南会津郡只見町議会
議 長 齋 藤 邦 夫

教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書

本年1月25日、中央教育審議会は、総会を開催し、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と題する答申（以下「答申」）をまとめ、文部科学大臣に提出しました。

文科省が「看過できない」としてきた教職員の長時間過密労働の解消のためには、教職員定数の抜本的な改善が不可欠です。「答申」で示された「1年単位の変形労働時間制」の導入では、長時間過密労働が解消されるどころか、かえって増大することが懸念されます。

すべての子どもたちと向き合い、教職員がゆとりをもって教育活動を進めるため、下記の改善を図られるよう願うものです。

1. 教職員の長時間過密労働の解消を行うため、国の責任で教職員定数の抜本的な改善を行うこと。
2. 1年単位の変形労働時間制を学校現場に持ち込まないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年7月25日

文部科学大臣 柴山 昌彦 様

福島県南会津郡只見町議会
議長 齋藤 邦夫